

2022(令和)4年8月31日

市議会にタブレット端末を導入 ～電子データを用いて議会運営の効率化、議員活動の活性化～

【経緯】

令和4年第3回定例会から市議会にタブレット端末を導入し、文書共有システム「SideBooks」を活用したペーパーレス会議の試行運用を開始します。

令和2年から調査研究を進め、全員協議会を経て、今定例会から導入することになりました。なお、本年第4回定例会までは、タブレットと紙ベースでの並行運用とし、令和5年からの本格運用を目指しています。

【目的・ねらい】

議会関係資料の共有化や情報伝達の即時化、ペーパーレス会議を実現することにより議会運営を効率化することが目的です。

併せて議員活動の活性化につなげるべく、積極的な利活用を図っていきたいと考えております。

- 1 運用開始** 試行運用: 令和4年第3回定例会
- 2 導入概要**
 - 【タブレット端末】
 - ・導入台数 24台(各議員と管理用含む)
 - 【SideBooks】
 - ※インターネットのクラウドを用いた文書共有システム
 - 【LINEWORKS】
 - ※情報伝達アプリ
- 3 導入のメリット**
 - ・文書共有システム内の資料がいつでも閲覧可能
 - ・資料の検索性の向上
 - ・重い資料の持ち歩きが不用
 - ・議員への情報共有の即時化
 - ・印刷経費や印刷時間の削減 など

問い合わせ 議会事務局 (次長)窪田、(審議員)平野

〒869-0562 熊本県宇城市松橋町大野 85

TEL:0964-32-2100 FAX:0964-34-3557